

# 卒業おめでとう！そして、旅立ち

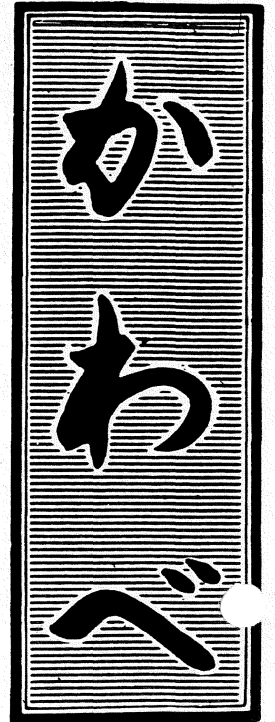
「螢の光」に送られて、十九名の卒業生が旅立ちました。

去る三月十六日、河辺中学校第十二回卒業証書授与式が、大野村長はじめ多数の方々に見守られ、盛大かつ厳粛に挙行されました。

来賓・保護者を交えての記念撮影のあと、開式となり、卒業証書が一人一人に手渡されました。校長の「随所に主となれ」（いつでもどこでも、主人公になれるよう輝いていなさい）の式辞のあと、来賓より心温まる祝辞を受けました。

すばらしい先輩を送る心のこもった送辞、各々の道への旅立ちの決意と母校である河辺中学校は、心のふるさとであり、いつまでもふるさと河辺を愛し続けたいとの心にしみいる答辞。卒業生が選んだ新曲「旅立ちの日に」と古典的な「仰げば尊し」、校歌を合唱して閉式。

何年かの後、この中の何人かは、ふるさとに帰り、河辺を背負ってくれる頼もしい人に育ってくれることを期待しています。



'96 3月

発行  
河辺村公民館  
☎(0893) 39-2111  
内線 205・206

佐川印刷 KK  
吉田町北小路  
☎(0895) 52-0600



人のうごき  
(平成8年3月1日現在)

世帯数	549戸
男子	729人
女子	744人
計	1,473人

H7.3.1現	1,527(△54)
H6.3.1現	1,552(△79)
H5.3.1現	1,601(△128)
H4.3.1現	1,679(△206)
H3.3.1現	1,715(△242)

歳をとつたら出しゃばらず、憎まれ口に泣き言に、人の陰口愚痴言わず、他人のことは褒めなはれ。勝つたらあかん、負けなはれ。いずれお世話になる身なら、若い者に花持たせ、一歩さがつてゆずるのが、円満にいくコツですわ。

## やねばし

なんぼ銭金あつても、死んだら持つて行けまへん。生きてる内にバラまいて、山ほど徳を積みなはれ。

というのは表向き、ほんまは銭を離さずに、死ぬまでしつかり持つてなはれ。内緒やけどほんまだつせ。

わしらの時代は過ぎたから、自慢話はしなはんな。あんなは偉い、わしやあかん、そんな気持ちでおりなはれ。わが子に孫に世間様、どなたからでも慕われる、ええ年寄りになりなはれ。

ボケたらあかん。そのために、頭の洗濯生きがいに、趣味に運動、友達持つて、せいぜい長生きしなはれや。

愛媛県地域高齢者大学

資料より抜粋(戸田)

# 村議会三月定例会おわる

## 三月補正予算

一般会計 一、二六、一四九千円  
特別会計 二、九、六一〇千円

去る三月十二日、平成八年  
第一回河辺村議会定例会が召  
集されました。

全議員出席のもと、山本議  
員外五名の議員一般質問に引  
き続き、村長提出の「特別職  
の職員で非常勤のものへの報  
酬、費用弁償及び期末手当の  
額並びに支給方法に関する条  
例の一部を改正する条例につ  
いて」外十四議案、「河辺村  
固定資産評価審査委員会委員  
の選任につき同意を求めるこ  
とについて」・「助役の選任  
につき同意を求めることにつ  
いて」の同意二件、及び議員  
提出の「地方分権の推進に関  
する意見書の提出について」  
審議され、いずれも原案の通  
り可決承認されました。  
なお、村長の年度始めの施  
政方針及び次の六名の議員か  
ら一般質問があり、主なもの  
は次のとおりです。

### 施政方針

#### 村長 大野富士男

私は、昨年四月の統一地方  
選挙において、四期目の村政  
を担わせて頂くこととなり  
ました。

国内的にも、村内におきま  
しても大きな転換期にさしか  
かっている、この時期に行政  
を預かることの重大さを痛感  
し、全力で村政に取り組んで  
まいります。

私が最初に村政を担当させ  
ていただいた昭和五十八年で  
は、十二%でした高齢者比率  
も、現在三十四%となり、平  
成十二年推計では四十八%、  
いわゆる二人に一人が高齢者  
となる超高齢化社会を迎える  
こととなります。国では「人  
生五十年」を前提とした社会  
は「人生八十年」前提とし

た社会へ大きく設計変更せざるを得ません。」と言われておりますが、河辺村では遅きに失しており、対策を急がなければなりません。

私が目指すこの河辺村は、一人ひとりの村民が自らの将来に夢や目標を抱き、河辺村に生まれたことに誇りと自信をもつことができる、住みたい村、住んでよかった村であります。

私に課せられた使命は、次なる世紀を展望し、行政に勇気を持って着実に実行し、二十一世紀にふさわしい活気と自信にあふれた河辺を創造していくことであります。

長生きしてよかったと思える福祉社会づくり、自立できるいきいきとした産業づくり、住んでよかったと思える魅力ある地域づくり、創造的で個性豊かな人と文化づくりの四点を、村政の最重要課題と位置づけてまいります。

二十一世紀の架け橋となるこの時期に村政を担当するもの責任は、重大であります。私は、ここに申し上げた行政課題について、「決断と責任」を信条に、自らの政治

生命をかけて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

まず、最も緊急の行政課題が長生きしてよかったと思える福祉社会づくりであります。

この課題につきましては、平成七年を福祉の村造り元年とし、積極的な取り組みを行っておるところであります。なかでも長年の願望でもあり、夢でもありました特別養護老人ホーム建設に、光明が見いだせる段階を迎えることができました。

脇川町と共同で河辺との境界付近に、特老五十床、ショート二十床、デイサービス二十床程度を整備し、平成十年運営開始をすべく取り組んでおります。立村以来の大事業であり、財政的な問題をはじめ、予期せぬ幾多の困難が生ずることも避けて通れませんが、いかなる困難があらましようとも、克服、実現してまいらなければなりません。

そのほか、心かよいあう福祉体制の整備、健康づくりの推進、コミュニケーション、男女共同参画型社会づくりの推進など人に優しい村づくり

を推進してまいります。

次に自立できるいきいきとした産業づくりであります。河辺村にとりましては農林業の健全な発展は不可欠であります。

農林業やる気集団の設立など、農林家の企業家精神の芽生えに大きな期待を致しつつ、積極的支援をしてまいっておりますが、今ひとつ効果が出ていないのも事実であります。

農林道の積極的整備をはじめ、農林業会社の設立など、今後あらゆる英知を結集し、農林業振興を図ってまいります。

また、県道の拡張等公共事業の積極的獲得は、生活者重視の視点に立った社会資本整備であると同時に、村民の雇用の安定確保、所得の確保の観点からも、いま以上の獲得に努力してまいります。

観光、レクリエーション産業につきましても、積極的展開を図り、河辺村のイメージアップに努め、近者悦遠者来の教えのとおり、村民が誇りと喜びにあふれ、かつ遠方より人來たる村を目指してまい

ります。

次に住んでよかつたと思える魅力ある地域づくりでありますが、祖先から受けついで健全で恵まれた豊かな自然環境を将来に伝えていかなければなりません。そのためにも、山や川などの自然や生き物を大切に、次代に伝えるソフト面の環境づくりを進めるとともに、昭葉の森づくりなどを通じ、次代を担う子供たちにも、自然の大切さを浸透させてまいります。

また、ハード面では、旧給食センター跡地を利用した定住促進住宅の整備、簡易水道、テレビ難視聴解消事業、防災に強い村づくりなど、基礎的居住環境の整備を図ってまいります。

次に、創造的で個性豊かな人と文化づくりであります。が、河辺村の文化資源を掘り起こし、河辺のアイデンティティを確立するとともに、文化を核とした村づくりを進め、文化をはぐくむ風土を醸成します。

また、時代の変化に柔軟に対応でき、いじめなどしない、いじめなどに負けない、

たくましい青少年の育成を学校・家庭・地域が一体となった環境のもとで取り組んでまいります。この行政課題につきましては、教育委員会部局の努力に期待するところ大なるものがあります。

私としても、これらの取り組みに、相互の有機的連携を図りながら対応してまいります。

以上の行政課題の実現のため、平成八年を新たな挑戦の年として、積極・果敢に取り組んでまいれば、村民一人ひとりが心豊かに、自信と誇りと夢を持てる村づくりは、必ずや実現できると確信致しております。

しかしながら、これを実現することは、言葉で語るほど容易ではありません。

今こそ、熱意・誠実・創意をもって全力で時代の要請に応えたいと存じます。

村民の皆様と議員各位のご理解とご協力をせつにお願い申し上げます。

### 一般質問 (抜粋)

#### 山本 雅久 議員

○小中学校におけるいじめ問題は深刻な社会問題となっているが、本村においてのいじめの現状と対策についてお聞かせ下さい。

#### 〔教育長答弁〕

現在のところ、いじめと思われる問題はおきていません。今後もしじめがおきないように、新年度を目標にいじめ対策委員会のような組織づくりを検討し、今その準備を進めているところであります。

#### 梅木加津子 議員

○河辺村防災計画にある総合訓練、パンフレットの配布、耐震調査、補強計画について計画を教えてください。

#### 〔村長答弁〕

①総合訓練  
既に幼・小・中学校及び企

業において、総合訓練は実施されていると思います。村民の総合訓練については、現時点では考えておりません。

②パンフレットの配布について

平成七年度においても、行政委員さんを通じて、一度配布をしたところでありましたが、今後パンフレットの配布は実施してまいります。

③緊急避難場所の耐震性の調査の予定、耐震補強計画について

現在、緊急避難場所として植松地区は、老人福祉センター・河辺小学校、坂本地区は、農業構造センター、大伍地区は、ふるさとの宿・河辺中学校、北平地区は、ふるさとの宿・河辺中学校となっておりませんが、北平地区の河辺中学校とあるのは、計画の時点では、現在の活性化センターができていなかったために、河辺中学校を計画しておりましたが、河辺村地域防災計画の避難場所の一部見直しを致すことになりましたので、ご了解をいただきます。

建築基準法では、鉄筋コンクリートと木造建物について

の耐震性は、同じ位の耐震強度があると言われております。設計事務所の方に木造建物について、耐震性を調べていただいたのでありますが、現在、建築をいたしているものについては、震度五度までの地震については大丈夫であるとの解答をいただいております。現時点では、耐震性の調査は考えておりません。

なお、耐震補強についての計画も今のところ考えておりません。

#### 本山 清明 議員

○阪神大震災に見舞われた被災者が、ふるさとの河辺村に永住することとなり、住宅を新築したものであるが、村としての援助等の方法はありますかお尋ねしたい。

#### 〔村長答弁〕

最初に、このたび、阪神大震災にあわれました方々に心からお見舞いを申し上げます。

ご質問の件につきまして、現時点では、村の制度における援助措置はございません。今後、もし、この様なこ

とがありましたら、村営住宅に優先的に入居していただく様な対応をしていかなければならないのではないかと考えております。

なお、被災にあつて、河辺村に転入された時点において、県の共同募金会の方から見舞金・生活資金等について支給されております。

また、被災者に対しては、国の方で既に措置されておりますので、個人に対しての財産獲得のための補助金等については、出すことはできません。参考までに申し上げますと、県の生活安定資金が無利子で三十万円まで借入することが出来ます。全国社協からも災害援助資金貸付の制度があります。これについては、最高百五十万円まで借入することが出来ますが、貸付利息が年三%となっております。

清水 吉則 議員

○無償バスの運行コースの見直しと道路網の整備について

〔村長答弁〕

議員さんの言われんとする

ことは、よく解るのでありますが、運行時間等の制約もありますので、現時点では、無償バスの運行コースの見直しは無理であります。

なお、道路の整備につきましては、今後も強力に進めてまいり所存であります。

古野 青弘 議員

○行政が働く場確保のための施策を行う考えはないか。

〔村長答弁〕

この点につきましては、以前の議会にもお答え致したかと存じますが、河辺村への新規企業誘致は地理的・地形的諸条件から、まず不可能に近いと判断致しております。

そこで、昨年十一月に喜多郡、大洲市、八幡浜市が一体となつて、大洲喜多・八幡浜地区企業立地促進協議会を設立致しました。

私も副会長を努めており、企業誘致に努力致しておりますのであります。

ただし、前段申し上げましたことにより、河辺村へ企業誘致を期待しておりますのでは

ありません。

河辺村としては、大洲、内子等近隣市町への企業誘致に期待致しておりますところであり、河辺村は、この近隣市町へ進出する新規企業の、就業者の、生活の場としての役割を果たして参るのが、河辺村の定住促進につながる一番近道と考えております。そのために、主要県道に昇格して頂いた県道小田河辺大洲線完全二車線化、内子河辺野村線のトンネル化による、それぞれの地域への通勤時間短縮の一日も早い実現に努力すること

が、ご質問の主旨にかなうことかと考え、全力を挙げて取り組んでおります。

松田 純一 議員

○古宮公営住宅の入居に当たつて、所得等の制限があるのか。また、入居者の決定は申し込み順か抽選によるのかお聞かせ下さい。

〔村長答弁〕

入居資格については、法令で定める額以上の収入のある世帯及び原則として、同居親族のある世帯となっております

す。入居者の募集については、期間を設けて公募により行い、申込者が住宅戸数を超えた場合は、公開抽選により決定したいと考えております。

す。なお、入居世帯の収入の基準は、家賃により変わってくる等のこともありまますので、早期に家賃を検討、決定したいと考えているところです。

平成八年度当初予算

一般会計

十九億三千七百万円

特別会計

五億五千七百万円

主なハード事業は、

○旧給食センター解体費 三百五十万円

○定住促進住宅設計委託料 三百五十万円

○斎場建設費 一億四百六十万円

○農道整備事業 二億三百七十七万円

○山村振興対策事業 七千三百三十六万円

○林道整備事業 五千六百万円

○道路橋梁新設改良費 二億六百万円

となっております。

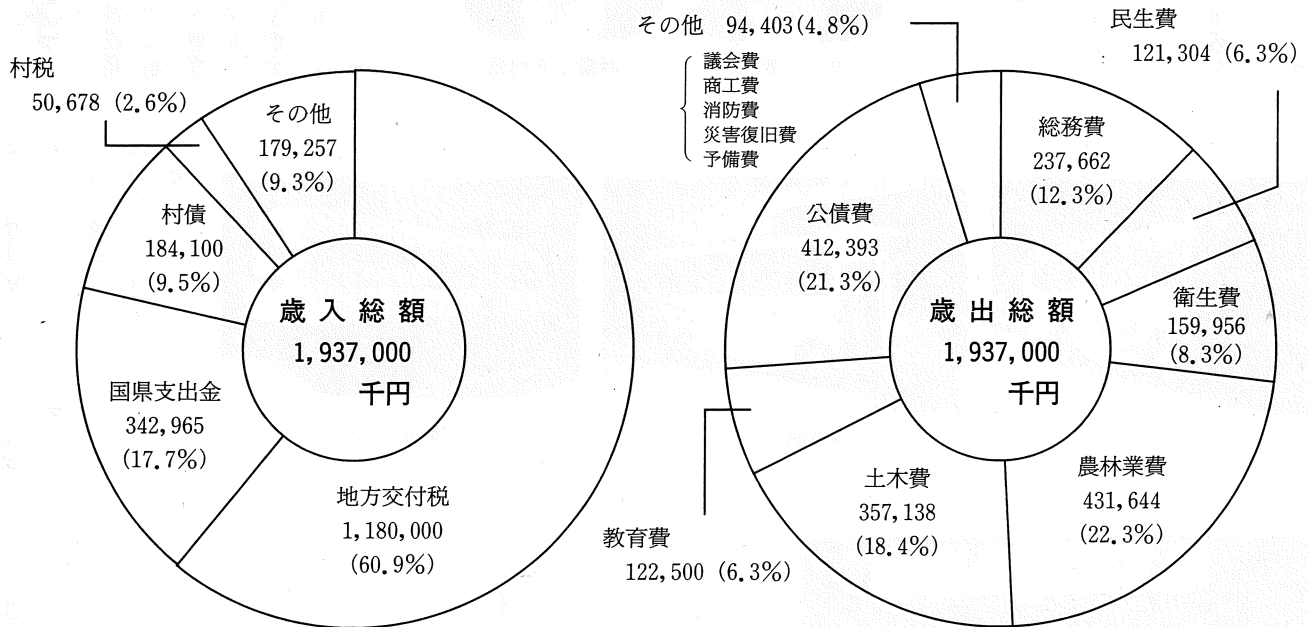
ソフト事業では、

屋根付橋を活用した河辺村のイメージアップ事業のほか、ふるさと祭り、健康文化フェスティバル、わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道等のイベント事業や、高齢者住宅整備事業をはじめとする福祉対策経費、農林会社設立検討委員会経費、給食サービス事業等となっております。

各費目ごとの予算及び特別会計の予算の状況は別表のとおりです。

# 一般会計歳入歳出予算

(単位：千円)

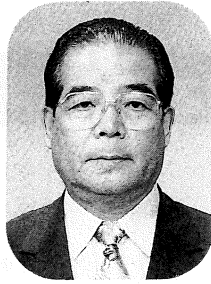


## 特別会計

年度 会計	平成8年度 当初予算	平成7年度 当初予算	比較
国民健康保険 事業会計	160,096千円	147,601千円	8.5%
国民健康保険 施設会計	107,000	119,100	△10.2
老人保健会計	197,838	227,724	△13.1
簡易水道会計	92,315	16,913	445.8
計	557,249	511,338	9.0

# おめでとうございます

去る、二月二十日の県政発  
足記念日にあたり、村では地  
方自治功労者として、大野富  
士男村長。農林水産功労者と  
して、新滋子県森林組合椎茸  
婦人部会長が、知事表彰の栄  
誉に輝きました。心からお祝  
い申し上げます。



大野富士男村長



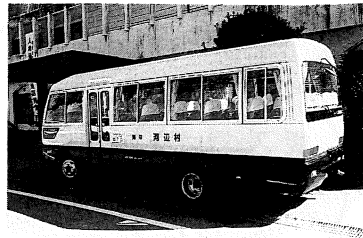
新 滋子氏

## 新車三台

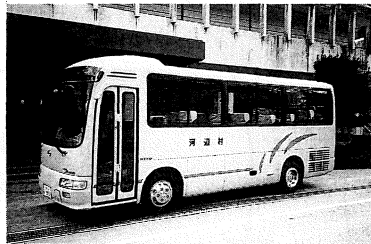
### 購入される

無償バス(八年)・患者輸  
送バス(十年)・スクールバ  
ス(十一年)共に老朽化し、  
度々故障となつては迷惑を  
おかけしておりましたが、十  
一月に無償バス、十二月に患  
者輸送バス、二月にスクール

バスを購入し、運行しており  
ます。患者輸送バスは、車体  
が一回り大きくなり、乗りご  
ちも良くなつています。こ  
れからも、皆様の足としてご  
利用下さい。



無償バス



患者輸送バス



スクールバス

## 河辺小学校

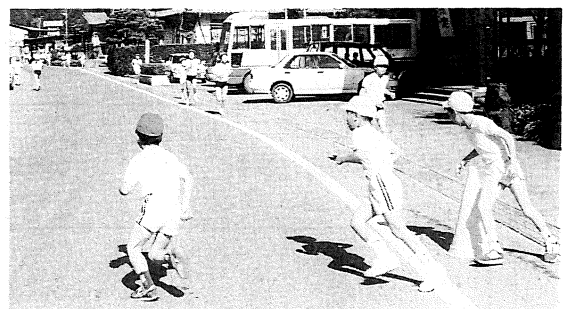
### マラソン大会

二月二十三日の午後、校内  
マラソン大会が行われました。  
この日の天気は晴れで、マ  
ラソンをするのにとても良い  
コンディションでした。  
一・二年生は、千メートル  
で河辺石油を折り返します。  
三・四年生は、千メートル  
で役場前を折り返します。  
五・六年生は、二千メートル  
で診療所を折り返します。

子どもたちは、昨年の自己  
記録よりも良い成績を残すた  
め、体育のマラソン練習を一  
生懸命がんばってきました。

その結果、ほとんどの子が自  
分の記録を破ることができま  
した。また、いい記録がでな  
かった子も完走し、喜んでい  
ました。

沿道には、保護者の方や近  
所の方の応援を頂き、ありが  
とうございました。おかげ  
で、子どもたちもいつもより  
がんばることができました。  
児童の皆さんお疲れさまで  
した。



～ファイト！～

## 河辺中学校

### 少年式

去る二月三日、河辺村基幹  
集落センターを会場として、  
少年式を行いました。前日か  
ら雪が降り積もり、式ができ  
るかどうか心配されました  
が、多数の来賓の参加を得  
て、盛大にお祝いして頂き感  
謝しております。

さて、会場には少年式の日  
標である自覚・立志・健康の  
文字を色紙に書いた作品や現  
在の自分と未来の自分を描い  
た美術作品をパネルに展示し  
ました。どの作品にも二年生  
の真剣さがうかがえました。

色紙や画用紙に向かったとき  
の気持ちもこれからも持ち続  
けて欲しいと思います。  
式の中では励ましや激励、  
そして温かい言葉を頂きました。  
それらの言葉を胸にこれ  
からの学校生活を送ってくれ  
ることと思います。

決意発表では、まず、代表  
者の本田暁子さんの発表、そ  
してそのあと各自の決意発表  
と続きました。堂々とした態  
度や表情に成長ぶりを頼もし  
く感じずにはおられませんで  
した。今後、更に成長していっ  
てほしいと思います。

## 祝 第22回 少年式



～見よ！この晴れ姿を～

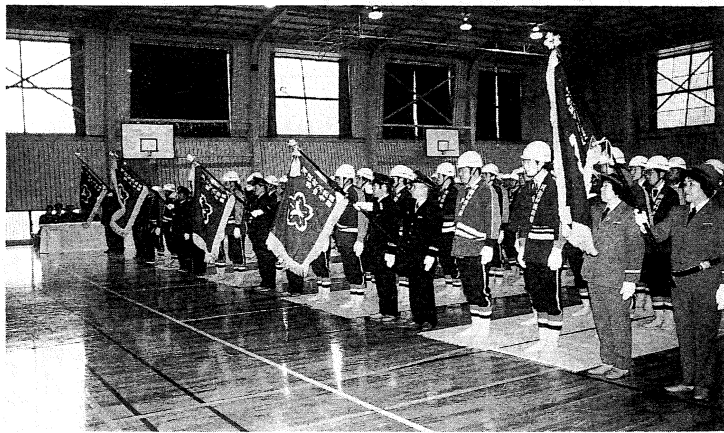
# 平成八年河辺村 消防出初式挙行される

去る三月七日、河辺中学校体育館において、来賓者六十二名を迎え、総数百八十七名のもと、平成八年河辺村消防出初式が挙行されました。

雨天のため、例年実施されている消防団員による小隊訓練、梯子操法、小型ポンプ操法、分列行進等、日頃の訓練の成果は、残念ながら披露できませんでしたが、人員報告、服装点検のあと、表彰状授与、感謝状贈呈が行われました。

消防庁長官表彰永年勤続功労章・谷本幸徳氏に続いて、日本消防協会会長表彰二名、愛媛県知事表彰一名、愛媛県消防協会長表彰五名、大洲喜多消防団連合会長表彰六名、河辺村長表彰十名の計二十五名の方々と平成七年無火災表彰を第一分団、第二分団、第四分団が授与され、四名の方が河辺村長から感謝状が贈呈されました。

その後、村長式辞、来



賓祝辞に続いて、表彰者を代表して、第一分団副分団長高橋啓男氏が答辞を述べられました。被表彰者の皆さんおめでとうございます。

これからも、消防団と村民が一体となって、火災の無い、住みよい村づくりにご活躍をお祈り致します。

## キックベースボール大会

去る二月二十四日(土)河辺小学校グラウンドにおいて、第一回キックベースボール大会が行われました。

この大会は、学校週五日制に伴い、学校外活動の充実のための青少年健全育成活動として行いました。

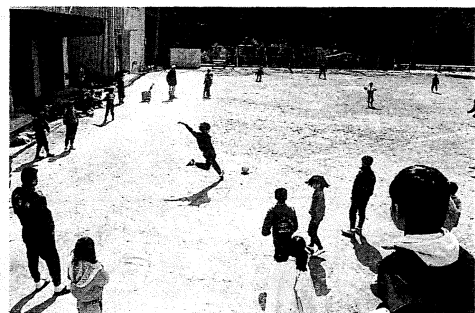
開会式では公民館長より、児童全員に暖かい励ましの言葉を頂き、競技を開始しました。

当日は和気あいあいと行われ、フラインプレーをした児童もいて、そのときは万雷の歓声が湧きあがりました。

試合の方は、第二班が優勝しました。メンバーは次のとおりです。塚野龍平君、露内梓さん、富永宏美さん、清水崇裕君、長岡浩君、兼本浩美さん、菊地智樹君、上野賢太君、中野力君、上林恵理香さん、以上十名の選手です。

また、昼食は保護者によってカレーが作られ、何杯もおかわりをする児童もいました。最後に、来年度はより充実

し、大施していきたいと思えます。選手の皆さん、ご協力頂いた先生、保護者の方々大変お疲れさまでした。



～ナイスキック!～

## 婦人会施設訪問

二月十六日(金)婦人会員二十名が、五十崎町神南荘で施設訪問を行いました。

各支部とも、歌や踊りに趣向を凝らし、最後に松の木小唄を全員で合唱し、喜んで頂きました。

神南荘は、入所者数五十名で、そのうち河辺出身者は二名の方が入所されています。午後は、大洲学園を訪れて、施設概要についての説明を受け、視察を行いました。

ここでは、園芸班、木工班など様々な部門に分かれて訓練が行われ、わずかながらではありますが、収入も得ているそうです。社会生活をめざし、作業に取り組んでいる純真な姿に触れ、この人達を偏見の目で見たいいけないと改めて感じました。

## 「こいのぼり」による感電事故防止について

お子様の元気な成長を祝う鯉のぼりの季節が近づきました。

ところで、鯉のぼりの竿が電線にさわったり、倒れかかって感電事故をおこすことがあります。鯉のぼりをたてるときは、次のことにご注意下さい。

※鯉のぼりや吹き流しが、電線に巻きつかないように、電線からなるべく離れた場所にたてましょう。

※万一、鯉のぼりや吹き流しが、電線に巻きついたり、竿が電線に倒れかかったときは、絶対に手を触れないで、もよりの四国電力営業所へご連絡下さい。

# 河辺村福祉 対策について

河辺村では、平成七年度を福祉元年と定め、「福祉向上対策推進委員会」を設置し、福祉対策について検討して参りました。初年度においては、斎場の建設をはじめ、難聴者補聴器購入補助、在宅寝たきり老人介護手当の増額について実施して参りました。また、待望の特別養護老人ホームの設置も肱川町と合同で、平成十年度入所開始に向けて、着々と進んでおります。

今後も福祉向上対策推進委員会を中心に活動を展開し、高齢者福祉、身体障害者福祉、児童福祉などあらゆる福祉対策向上に努め、心豊かで安心して生活できる住みよい村づくりに向けて、各位のご意見・ご指導を頂きながら推進して参ります。どうかご協力よろしくお願いいたします。

# 畜犬登録及び予防注射について

〔犬の登録はお済みですか。〕

○平成七年四月一日から、犬の登録が生涯一回になりました。登録がお済みでない方は、速やかに登録して下さい。

○登録していない犬を飼い始めた方は三十日以内に、子犬の場合は、生後九十日を過ぎてから三十日以内に登録して下さい。

○登録の申請は、役場福祉課で受け付けています。

## 〔登録内容の変更があれば届出を〕

○飼い犬が死亡したとき

○引越などで住所が変わったとき

○譲渡などで飼い主が変わったとき等

役場福祉課へ届出が必要です。

〔予防注射をお忘れなく〕

○狂犬病予防注射は、年一回必ず受けなければなりません。

○平成八年度の登録・予防注射は、四月二十五日に村内各所で実施しますので、必ず受けて下さい。

# 年金ワンポイント

年金の相談は  
松山年金相談サービスセンターへ

松山年金相談サービスセンターをご存じですか。

社会保険事務所とは一味違った親しみやすい雰囲気の中ゆったりと相談できる場所として、皆さんにご利用いただいております。

年金を身近に感じていただくための憩いの場所として、社会保険事務所の年金相談窓口と同様、気軽にお立ち寄りください。

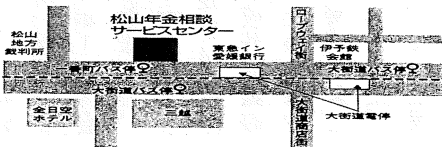
## 松山年金相談サービスセンター

●ご相談受付時間●

午前 9:15~12:00 午後 1:00~4:30

(土・日、祝日はお休みです。)

※プライバシーを守るため、電話での相談はご遠慮ください。  
※代理の方がご相談なされる場合は、本人の署名捺印のある委任状をご用意ください。



故郷を後にして、早いもので松山での生活が三十余年になりました。河辺には年に二・三回の墓参りに帰る程度のもとなり、新聞・テレビで河辺村のニュースを見聞きする度に嬉しく、また、誇らしく昔を思いだしております。「ふるさと」の宿に泊まる機会に恵まれ、家族で松山を出発して、二時間弱で着くほど道路が本当に良くなり、故郷が近くなりました。

## ふるさとに望む

松山市  
田中 利忠  
(寺菰出身)



造ってみてはどうかと思いましたが、この先、高速道路が内子から河辺のふるさとの宿を目標にして、一泊してもらい、今誰かが評判の屋根のある橋を見物しながら、坂本龍馬脱藩の道につなぐ、野村町大野ヶ原観光コースで全国にPRできるような道路を整備して頂きたいものです。これ以上の過疎化に歯止めをかけるためにも、大野村長さんはじめ、議員の皆様が若者が働ける企業を誘致するような政策を検討して頂きたいものです。最後に、河辺村の益々の発展を陰ながらお祈り致します。



# 診療所だより

☆心の張り、気持ちを若く

病は気から、ともいわれ  
ます。心の持ち方は健康は  
もとより、老化の進行にも  
関係しています。心の張り  
を保ち老化を防ぐには次の  
ことに気を付けましょう。

## ①規則正しい生活

お年寄りには変化に弱いた  
め、毎日の生活にステ  
ジュールを決め、軽い運動  
やレクリエーションなどを  
組み込みましょう。

## ②生きがいを持つ

何か役に立つことや勉強  
を通して、生きがいをつく  
りましょう。家庭や地域社  
会での役割を果たしたり、  
ニュースや天気、教養番組  
など何でも幅広い知識を得  
るように努めましょう。

## ③孤独にならない工夫

人間関係は「棚からぼた  
餅」式にはつくれません。  
自分から進んで求めましょ  
う。人の悪口は言わない。  
愚痴をこぼさない、常に笑  
顔を絶やさないようにしま  
しょう。

## ④老化防止で心がけたい事。

●栄養はかたよらず、何でも  
食べることに。  
●間食、酒は適量に。  
●知的活動(趣味の会など)  
を続けること。  
●適度の運動をすること。  
●視野を広くし、行事などに  
積極的に参加、旅行などを通  
して、友人関係をつくる事。  
☆丈夫な骨づくり

外見はまだ若くても骨は知  
らない間に老化が進んでいる  
かもしれません。骨の老化が  
進むと骨粗鬆症になり、背中  
や腰が痛み、骨折しやすく  
なったり、骨折しても治りに  
くくなったりします。

骨のカルシウムは成長期に  
蓄積され、三十歳代半ば頃ま  
で一定の骨量を維持し、四十  
歳以後は次第に減少、女性は  
閉経とともに急速に減少しま  
す。丈夫な骨をつくるには、  
若いうちから積極的に取り組  
みましょう。

成長期には、まず適度な運  
動が必要です。次に、充分な  
睡眠をとり、食生活では栄養  
のバランスを考え、カルシウ  
ムの摂取も大切です。骨量維  
持期も成長期と同様、適度な

運動と食生活のバランスに  
注意しましょう。骨量減少  
期には、生活スタイルは骨  
量維持期と同じですが、外  
出する機会が減りがちな  
ので、できるだけ戸外に出て  
日光に当たるように心がけ  
ましょう。日光に当たると  
体内にビタミンDが生成さ  
れます。  
定期的に骨量を測ると、  
異常を早めに発見すること  
ができ、最近では、測定機  
器を設置している病院も増  
えていますから、積極的に  
受けるようにしましょう。  
測定は何の痛みもなく、簡  
単にできます。

## ☆感染症情報

インフルエンザ様疾患の

集団発生は、県内では二月  
十六日の松山市内の学校か  
らの報告を最後に現在まで  
発生していません。ウイル  
ス分離は全国、県内ともA  
ソ連型インフルエンザウイ  
ルスが主流です。今後とも  
油断することなく、健康管  
理(手洗い、うがいの励行、  
充分な栄養・睡眠をとる  
等)には、充分注意して下  
さい。

☆診療報酬改正により四月  
一日から診察料や検査、投  
薬料が変わります。ご注意  
下さい。

## 河辺村教育研究大会

二月二十一日、

平成七年度河辺村

教育研究大会が、

河辺小学校で行わ

れました。「豊か

な人間性を育てる

学校教育の充実」

を研究主題とし

て、四十名余りの

関係者が参加しま

した。

焦点授業では、

理科の授業が行わ

れ、「じしゃく」

の性質を見つける

ために、十八名の

三年生が実験や発

表に熱心に取り組ま

した。

全体会では、開会行

事の後、まず、授業研

究が行われました。尾

花教諭の授業をもとに

して、磁石についての

扱い方や低学年での理

科授業の在り方、児童

の学習の様子などにっ

いて活発な討議が行わ

れました。

次に、研究発表が行

われ、河辺小学校から

は河内教諭が「生命と

人格を尊重する広い心



河辺村教育研究大会

について、河辺中学校からは  
田村教諭が「一人一人の良  
を生かし、主体的に学ぶ生徒  
の育成」について、実践をも  
とに学校の取り組みが紹介さ  
れました。  
発表をもとにした研究協議  
では、現在の性教育に関する  
問題点や指導方法の在り方や  
生徒の意欲化を図るために、  
身近な地域素材の教材化の有  
効性や生徒自身の自己評価な  
ど評価の在り方について話し  
合われました。  
最後に、内子小学校長の片  
倉先生の指導を受けて大会を  
終了しました。

# お知らせ

平素は、簡易保険をご利用いただきありがとうございます。

簡易保険は、平成八年四月一日から、保険料、保険料前納割引率及び契約者貸付利率の改定等を行います。

その主な内容は、次のとおりです。詳しくは窓口でおたずね下さい。

## 一、保険料の改定

平成八年四月一日以後に新しくご加入いただく保険契約の保険料は、全体で平均五・八%の引き上げになります。

ただし、一部の商品については、引き下げ又は据え置きになるものがあります。

## 二、保険料の前納割引率の改定

平成八年四月一日以後にお払い込みいただく保険料の前納割引率を改定します。

## 三、契約者貸付利率の改定

平成六年四月一日〜平成八年三月三十一日までにご加入いただいた契約で、平成八年四月一日以後に契約者貸付(普通貸付、保険料振替貸付及び団体貸付)をご請求される

場合の利率を引き下げます。

## 四、重度障害の状態にならねばならない場合の保険料払い込み

### の免除

平成八年四月一日から、被保険者が基本契約又は復活の効力発生後に受けた傷害またはかかった疾病により重度傷害の状態になられたときは、その状態になられた日以後の保険料の払い込みを免除します。

## 70歳以上の方に切手無料配布

只今、郵便局では高齢者の郵便利用を促進するため、七十歳以上のお年寄りに切手と郵便書簡(ミニレター)を無料で配布しています。

申込期間は、三月二十一日〜七月一日まで、対象者は申込日に満七十歳以上の人で、配布されるのは、一人につき高齢者向けにデザインされた切手シート(五枚、四百円分)と郵便書簡五枚(三百円分)。

希望者は、お近くの郵便局に国民健康保険証や運転免許証など生年月日が確認できる資料を提示し、所定の申込書に記入すれば、その場でもらえます。一般にも有料で販売しています。

# 短

# 歌

出でし日を曆に印付けありぬ 健やかなりし日  
に感謝して 上林ヨシ子

歳ゆけば春待つ心いらだちて 着ぶくれしまま持て  
余す日 大西ミツマ

みぞれ降る中を歩みて生涯の 友となすべく琴にい  
そしむ 谷本 愛子

長い雪漸く消えしせせらぎに 芽ぶき初めたり水  
露のとう 清水 菊江

戦友の会五十余年の容姿なく 杖と薬を各自持ち奇  
る 清水 孝

亡母の匂い嗅ぐごとくして耳遠き 焔のおくれ毛に  
触れつつ語る 戸田 薫明

## 同和教育シリーズ (56)

### 「地対財特法」の限界

今年の三月三十一日をもって、「地対財特法」(地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律)が失効となりますが、この法律で実施することのできない問題が三つあります。

第一として、被差別部落であつても、これまで同和対策事業を実施してこなかったおおよそ千ヶ所にも及ぶと思われる被差別部落に

対しては、「地対財特法」では事業ができないという問題があります。

というのは、この法律の第二条に、この法律の対象となる地域と事業が「旧地域改善対策特別措置法第一条に規定する地域改善対策事業が実施された同条に規定する対象地域について、引き続き実施することが特に必要と認められる事業」と規定されています。

第二として、「地対財特法」が制定された段階で、教育向上や仕事保障にかかわった従来の事業が大幅に削減・後退

## 消息

自 8.1.11  
至 8.3.10

☆お誕生おめでとう

大野 太輔(植松) 父盛 喜

大野 耕平(出合) 父真 弘

☆おくやみ申し上げます

新 徳太郎 (赤ヶ滝) 93歳

山本 稔 (帯江) 68歳

富永ヲチエ (上大成) 100歳

篠原 壽生 (下大成) 48歳

久保トミヨ (竹の瀬) 92歳

篠原 福衛 (下大成) 72歳

させられてしまったという点です。とりわけ重大な後退は、従来給付制であった高校進学奨励費が貸与制にされてしまったことです。

未だに歴然とした進学率の格差が存在しているだけに、各方面から強い非難の声があがっています。

最後に、「地対財特法」には、それ以前の二つの「特別措置法」に盛り込まれていた、「国民の責務」に関する条文が欠落している点です。

(河辺村同和教育協議会)